

令和元年度（第2回）境港市国民健康保険運営協議会議事録

日 時 令和元年12月19日（木）

場 所 境港市役所第1会議室

出席者 （委 員）足立 利昭、門脇 重仁、足立 則文、伊藤 賢宏、遠藤 秀之、
柏木 咲子、木村 清、酒井 伊津子、早川 明美、渡邊 はるみ
欠席者 （委 員）柏木 香寿子、松野 充孝、松本 憲昭、山本 真次
事務局 市民生活部長 中村 直満、市民課長 武良 収
市民課保険年金係長 隠岐 京子、市民課 石長 恵、松田 陽子
傍聴者 なし

（1）開 会 午後1時30分

（2）会長あいさつ

（会 長） 師走の大変お忙しい中、国保運営協議会にご出席いただきありがとうございます。
暖かくなったり寒くなったりして、体調管理が難しい。インフルエンザも例年よりも
早く流行しているようだ。10月の協議会では、県の納付金の額によっては国保税の改
定も検討したいという意向だったが、結果的にはお手元の資料にあるような内容とな
っている。事務局から十分な説明があると思うのでご審議をお願いしたい。

（3）市民生活部長あいさつ

（部 長） 本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。先ほど会長が言われた
ようにインフルエンザが流行しており、今月に入ってから小学校と中学校で学級閉鎖
があったと聞いている。市としても医療費の動向について気を揉む時期となった。本
日は、令和2年度の国民健康保険税についてご審議いただきたい。現在、市では来年
度予算について作業中である。みなさんの忌憚のないご意見をお聞きしたい。

（4）委員出席状況報告

（事務局） 本日の会議の定足数について

柏木香寿子委員、松野充孝委員、松本憲昭委員、山本真次委員の4名が欠席。出席し
た委員は10名で委員定数の2分の1以上なので、協議会規程第5条第2項により、会
議が成立していることを報告する。

（5）議事録署名委員の選出

（会 長） 議事録署名委員は、木村清委員と酒井伊津子委員とする。

(6) 協議事項

(会 長) 『令和2年度国民健康保険税について』を事務局は説明してください。

(事務局) 『令和2年度国民健康保険税について』を説明。

《要 旨》

令和2年度の国民健康保険税の税率は令和元年度と同様とし、税率改定は行わないこととしたい。

◆令和2年度の「国民健康保険事業費納付金（以下、「納付金」という。）」は、元年度と同様の算定方法となる見込みである。

◆保険税を改定しない理由

①2年度の納付金の算定方法は、元年度と大きな変更がない。

②納付金算定に必要な医療費指数反映係数 α について、2年度も元年度と同様に $\alpha = 1$ とする（かかった医療費を、市町村ごとに全て納付金に反映する）ことが決定した。

③国民健康保険基金の残高が3億5,000万円余あるため、納付金の財源不足に対しては基金からの充当で対応することが可能である。今年度はある程度の取り崩しが必要となる見込みであるが、2年度の財源不足には対応可能だと考えられる。

◆財源が不足した場合は、国民健康保険基金を取り崩して充当する。

(会 長) 『令和2年度国民健康保険税について』に関して、質問や意見があれば発言してください。

(事務局) 元年度予算では、基金繰入金として1億5,000万円を計上している。30年度からの繰り越しが約5,500万円あり、予備費の2,000万円もあまり使わずに済みそうである。保険税も昨年度と同程度の徴収率であれば、予算より1,500万円程度多く確保できる見込みであり、基金からの繰り入れは4,000万円から5,000万円程度となるのではないかと。現在、基金残高が3億5,800万円余あり、今年度に基金を取り崩しても3億円くらいは残るので、税率改定は行わないという方向で考えている。

(委 員) α は0とするのが望ましいと思うが、県の方針として、いつの段階で $\alpha = 0$ とするかを見込んでいるのか。

(事務局) 市町村と県が集まって連携会議を開催しており、「将来的には $\alpha = 0$ とする」ということについては合意されているが、具体的な手順など細かいことは決まっていない。国からの激変緩和のお金をうまく使って、激変緩和が終了する令和5年までには $\alpha = 0$ にしないといけないだろうという考えは出ているが、決定事項ではない。

(会 長) 他県で、 $\alpha = 0$ とすることが決まっているところはあるか。

(事務局) 大阪府や広島県など、4府県で激変緩和が終了する時期を目途に $\alpha = 0$ とすることが決定している。

(会 長) 激変緩和措置は令和5年度までなのか。

(事務局) 5年度まで続くが、交付額は徐々に減っていく。激変緩和措置とは、国保制度改革によって保険料が上がる市町村に激変緩和のお金を充て、保険料の急上昇を抑える目的で国が作った制度である。

(会 長) 今の状態より、早く変えた方が得になるような気がするが。

(事務局) 県内でも最終的に $\alpha = 0$ にしようという声はある。保険税が安くなる市町村はいいが、高くなるところからは、住民にきちんとした説明ができるような資料を県で出してもらいたいという意見が出ている。これから徐々に議論が進んでいくと思う。

(会 長) 4市で税率が一番安いのはどこか。

(事務局) 境港市と鳥取市は資産割を廃止して3方式になったが、米子市と倉吉市は4方式なので一律には比較しにくい。1人当たりの医療費も差がある。

(会 長) 具体的なものを作っていかないと、5年はあつという間に過ぎてしまう。

(会 長) 『令和2年度国民健康保険税について』に関して、事務局の考え方に承認する方は拍手してください。

《拍手多数》

(会 長) 拍手多数と認める。

(7) その他

(会 長) 『境港市国民健康保険事業計画(案)について』を、事務局は説明してください。

(事務局) 『境港市国民健康保険事業計画(案)について』を説明。

《要 旨》

◆前回の協議会での「食事や運動、フレイル予防に関する記載を入れてはどうか」との意見を受け、計画内容を修正した。

◆「健診結果を利用した保健指導の徹底」の項目に「食生活や運動習慣の見直し」と「禁煙、節酒」について追加。フレイル予防については、「地域包括ケアに係る取り組み」の項目を新設した。

◆計画は年内に決定し、市のホームページで公開する。

(会 長) 『境港市国民健康保険事業計画(案)について』は、以上とする。

(会 長) 『その他』について、ほかに事務局から説明がありますか。

(事務局) 次回の協議会について、税率改定があれば1月に開催したいと考えていたが、先ほど、来年度の税率は現在のままということで承認いただいたので、次回は2月に開催して、国保会計の来年度予算等について説明する予定である。日程は改めてお知らせする。

(会 長) 概ね2月下旬ということでよいか。

(事務局) 昨年は2月21日に開催している。ある程度予算案が固まったところで、みなさまに報告させていただきたい。

(会 長) 委員のみなさまからご意見などはありませんか。

(会 長) ご発言がないようなので、これをもって、令和元年度第2回境港市国民健康保険運営協議会を閉会する。

(8) 閉 会 午後2時00分